

令和6年茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

日時：令和6年3月19日（火）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 茂原市特別支援教育奨学奨励費支給要綱の制定について
- 議案第2号 茂原市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第4号 茂原市立図書館規則の一部を規制する規則の制定について
- 議案第5号 令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について
- 議案第6号 茂原市いじめ対策調査会委員の委嘱について
- 議案第7号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第8号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第9号 茂原市文化財審議会委員の任命について
- 議案第10号 茂原市公民館運営協議会委員の委嘱について
- 議案第11号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について

（報告事項）

- 1 令和5年度定期監査の結果について
- 2 教育長職務代理者の指名について
- 3 行事の共催、後援及び協賛について
- 4 令和6年茂原市教育委員会会議4月定例会及び5月定例会の日程について
- 5 その他

4 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第11号までは、原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

令和6年3月定例会

- 1 期日 令和6年3月19日（火）
開会 15時00分
閉会 15時46分
- 2 場所 茂原市役所9階901・902会議室
- 3 出席委員
教育長 内田 達也
教育長職務代理者 竹田 幸則
委 員 安藤 明子
委 員 高貫 裕一郎
委 員 高仲 輝夫
- 4 出席職員
教育部長 中村 一之
教育部次長（教育総務課長） 白井 康史
学校教育課長 矢部 博
学校教育課主幹 佐藤 信之
学校教育課主幹 佐藤 都史子
学校給食センター長 最首 誠
生涯学習課長 岡田 公一
体育課長 宮内 智之
中央公民館長 三階 英幸
美術館・郷土資料館長 中澤 浩子
東部台文化会館長 鶴岡 嘉孝
教育総務課長補佐 小安 宏尚
教育総務課総務係長 稲子 泰幸
- 5 署名人の指名
委 員 安藤 明子
委 員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

教育長 : ただいまから、令和6年茂原市教育委員会会議3月定例会を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「高貫委員」を指名いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が11件となっております。それでは、はじめに議案第1号「茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第1号「茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について」御説明申し上げます。
本案は、特別支援学校への修学に関する法律の趣旨にのっとり、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の支給

に関し必要な事項を定めるものでございます。

主な内容といたしましては、対象者の申請から認定等に係る事務手続きや支給費目、また、事務の円滑な運用を図るため、各種様式を規定するものでございます。

なお、本要綱の施行は令和6年4月1日でございます。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。
(質疑なし)

教育長 : よろしいですか。

なければ、議案第1号について採決に入ります。

議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第2号「茂原市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」及び議案第3号「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」は、同様の改正理由となりますので、一括して説明をお願いします。

教育部長 : 議案第2号「茂原市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」及び議案第3号「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市中央公民館の廃止に伴い「茂原市教育委員会行政組織規則」、「茂原市教育委員会公印規則」、「茂原市公民館管理に関する規則」、「茂原市教育委員会の管理する公共施設の電話予約に関する規則」及び「茂原市教育委員会処務規程」につきまして、中央公民館に関する規定を削除するなど、必要な改正をするものでございます。

また、茂原市教育委員会公印規則につきましては、公印を整理している公印台帳と、実際の公印の突合を行ったことから、字句等の整合を図るため、所要の改正をするものでございます。

なお、この改正後の規則の施行は、令和6年4月1日でございます。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 : それでは、議案第2号及び議案第3号について質疑をお願いします。

委員 : 新旧対照表の2ページにおいて、改正後の公印では「千葉県」が削除され、他の公印には「千葉県」が付されていますが、違いは何でしょうか。

教育部次長 : 現に、使用している公印に、「千葉県」が付されていなかったことから、規則を实情に合わせて改正するものでございます。

委員 : 公印に「之」が付いているものと、付いていないものがありますが、実情の公印の違いでしょうか。

教育部次長 : そのとおりです。公印を調製した際の状況で、「之」を入れていない状況は、定かではありませんが、実情の公印に合わせた改正となります。

教育長 : 他によろしいですか。

なければ、議案第2号及び議案第3号については、一括して採決に入ります。

議案第2号及び議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議なし。

教育長 : 議案第2号及び議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第4号「茂原市立図書館規則の一部を規制する規則の制定について」説明をお願いします。

教育部長 : 議案第4号「茂原市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本案は、令和6年4月1日から、新たに長期継続契約を指定管理者と締結するに

あたり、改めて、運用状況等について、実態と照らし合わせ、業務の整合性を図るため、業務範囲や、貸出内容等について、所要の改正をするものでございます。

具体的には、現在、行っていない職員や係の配置及び読書センター、宅配貸出しを削除いたします。

また、指定管理者が行う業務を明確にするため、業務範囲を規定するとともに、図書館協議会におきまして、会長が選任されるまでの会議の招集方法や個人貸出しの場合に長生郡、市原市、いすみ市、勝浦市、大多喜町、御宿町に在住する方々にも貸出しできるように規定いたします。

なお、本規則の施行は、令和6年4月1日でございます。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

各委員：新旧対照表の7ページ下段に、「宅配貸出し」として、重度身体障害者への貸出しがあり、改正後の規定はなくなっていますので、今後は、この貸出しが無くなるといったことになるのでしょうか。

生涯学習課長：現行、行っていない貸出しとなっています。ここ10年、20年は実施していないことから、現状に合わせて、削除いたします。

要望などが出されましたら、その際に検討となりますが、現時点では考えておりません。

教育長：よろしいですか。

なければ、議案第4号について採決に入ります。

議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

教育長：議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第5号「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」説明をお願いします。

教育部長：議案第5号「令和6年度茂原市の教育方針及び重点施策について」御説明申し上げます。

先程、総合教育会議でも協議いただきましたが、「茂原市総合計画」及び「茂原市教育施策の大綱」に基づいて、教育方針及び重点施策を定め、この方針に基づき各種事業を実施してまいります。

それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。昨年度から変更している箇所には下線が引いてあります。

令和6年度も引き続き、「人づくり」を中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に事業を進めてまいります。

令和6年度の主な取り組みでございますが、

「基本方針の1 社会で生きる力の育成」「(1) 確かな学力の育成」では、2ページ中段をご覧ください。

休日の学校部活動地域移行につきましては、4月から柔道部を対象として実施し、バレーボール部についても、地域移行に向けて準備を開始いたします。また、令和7年度に全ての休日の学校部活動地域移行の準備を開始するため、課題の整理等に努めてまいります。

また、本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討いたします。

「(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備」では、4ページをご覧ください。

美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会や、美術収蔵品のデジタル情報提供により、学ぶ機会の提供に努めます。また、市立図書館は、機能の充実を目的として、令和7年春頃に「茂原ショッピングプラザアスモ」に移転いたします。

次に、「基本方針の2 心を育む人間教育の推進」「(3) 読書活動の推進」では、

6ページ中段をご覧ください。

学校司書が全ての小学校に配置されたことから、読書活動や、環境整備に加え、学習活動の充実に努めてまいります。また、学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実いたします。

次に、「基本方針3 芸術文化・スポーツの振興」「(2) スポーツ環境の充実」では、9ページ上段をご覧ください。

市民体育館は、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、安全安心で、衛生的な施設として利用者に良好な環境を提供するため、施設の適切な維持管理に努めます。東部台文化会館は、昨年度、体育センターに設置した空調機を活用し、利用者の利便性の向上及び快適な環境の提供に努め、また、衛生環境の改善に努めてまいります。

次に「基本方針4 茂原を愛する心の育成」「(2) 安全・安心な教育環境の整備」では、10ページ下段をご覧ください。

老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、危険性や、緊急性を考慮し、学校再編との整合を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努めてまいります。

また、「(3) 伝統文化の維持継承・振興」では、11ページ下段をご覧ください。

美術館・郷土資料館では、親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えてまいります。

「(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進」では、12ページ下段をご覧ください。

青少年育成茂原市民会議や、青少年相談員、子ども会など、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めてまいります。

学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整えてまいります。

青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。

以上が、令和6年度の主な取り組みでございます。

以上、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 教育長 : それでは、議案第5号について質疑をお願いします。
- 各委員 : 新旧対照表の9ページ、「衛生環境の改善に努めます」と記述されていますが、具体的にどのような改善になるのでしょうか。
- 東部台文化会館長 : 来年度、3階女性トイレの洋式化工事を行う予定であり、利用しやすい環境に努めることから、重点施策として記載しています。
- 各委員 : 新旧対照表の10～11ページ、「南中学校と早野中学校の統合に向けて、土砂災害警戒区域等の指定に伴う安全対策に係る調査、検討を進めます」という記述が削除され、「学校再編との整合性を取りながら整備、修繕等を行い、教育環境の充実に努めます」と改正されていますが、調査、検討が終わり、次の整備段階に移行したという認識で良いのでしょうか。
- 教育部次長 (教育総務課長) : そのとおりです。調査、検討が今年度で終了し、来年度以降に、実際の工事に入っております。
- 各委員 : 新旧対照表8ページ、「文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」」が削除されていますが、理由はどのようなことでしょうか。
- 生涯学習課長 : コロナ禍の状況の中で、文化庁が、事業を取りやめしている状況です。今後、国の動向を確認しながら、検討してまいります。
- 各委員 : 子どもの頃に見た映画は、良い映画で、とても心に残っていて、記憶にあるので、無くなって残念に思います。復活できるのであれば良いなと思います。

- 教育長 : 新旧対照表の9～10ページで、中央型クラブの設立が削られているが、もうやらないというイメージでしょうか。
- 体育課長 : スポーツ推進計画には、このことは計画されていないか。
- 教育部次長
(教育総務課長) : 中央型クラブにつきましては、市民体育館の自主グループ連絡協議会が核となって、作ることを想定していましたが、当会が高齢化、弱体化が進んでいて、当初のように進められないと考えています。
- 教育部次長 : スポーツ推進計画には、中央型クラブについて、記載しています。
- 教育部次長
(教育総務課長) : 当該箇所につきましては、「総合型地域スポーツクラブについては、引き続き既存クラブの活動を支援するとともに、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立について、研究、協議します。」に修正いただければと考えますが、いかがでしょうか。
- 教育長 : いかがでしょうか。よろしいですか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : 新旧対照表12ページ、「学校支援ボランティアによる活動を活性化し、」となっているが、学校支援ボランティアが、現在、学校でどの程度活動していますか。以前は、学校に一覧表が配られて、毎年、継続の意向確認をして、不審者対応として、学校支援ボランティア許可書を発行していたと思います。また、国からの流れで、コミュニティスクールで、地域と連携して活動して、教育を推進するようになっているが、どのように活性化していくのか。
- 学校教育課長 : 学校支援ボランティアについては、各学校で活動しておりました。コロナ禍において、完全にストップしてしまい、ボランティア活動も止まってしまいました。現在は、5類への移行を受け、学校支援ボランティアは活動を進めています。
- 学校教育課主幹 : ただ、読み聞かせボランティアは、通常どおり実施している学校と、徐々に進めている学校があります。交通安全の登下校については、積極的に各学校、ボランティアに協力いただいております。
- 学校教育課主幹 : 学校支援ボランティアの登録者数は、全体で約420人です。多い学校では、40人程度となります。中学校は、基本的には少なく、登録人数0人の学校も2校ある状況です。流れとしては、学校教育課のホームページにボランティア登録の様式をアップしていることから、様式を記入してもらい、近隣の小中学校又は学校教育課に提出してもらい、内容を確認して、登録完了通知書を渡しています。
- 教育長 : その後、各学校におきまして、番号を付けたカードを渡して、保険にも加入し、活動していただいております。
- 教育長 : 他によろしいですか。
- 各委員 : なければ、議案第5号について採決に入ります。
- 教育長 : 議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 各委員 : 次に、議案第6号から議案第11号までについては、人事に関する案件になりますので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。
- 教育長 : 異議なし。
- 教育長 : それでは、議案第6号から議案第11号までにつきましては、非公開とし、秘密会とすることに決まりました。関係者以外の方の退室をお願いします。
- 【 関係者以外退出 】
- 教育長 : 以上で秘密会は終了しました。関係者以外の方の入室をお願いいたします。
- 【 関係者以外入室 】
- 教育長 : それでは、報告事項に入ります。
- 教育部次長 : 報告事項1「令和5年度定期監査の結果について」の説明をお願いします。
- 教育部次長
(教育総務課長) : 報告事項1「令和5年度定期監査の結果について」御説明申し上げます。
- 教育部次長 : 教育委員会の定期監査につきましては、財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が適正に執行されているかを主眼に、令和5年12月8日から令和6年2月13日まで、提出した関係帳簿、証拠書類の点検・確認、関係職員に対する質疑等

が行われました。

その結果、監査委員より部署別に、一部検討が必要との指摘がありました。詳細は2ページから4ページに掲載してございますので、ご確認ください。

以上、御報告いたします。

教育長 : ただ今の報告について、ご質問等あればお願いします。
(質疑なし)

よろしいですか。

それでは次に、報告事項2「教育長職務代理の指名について」説明をお願いします。

教育部次長 : 報告事項2「教育長職務代理者の指名について」御説明申し上げます。

(教育総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ指名する教育委員がその職務を行うことと定めており、教育長に事故がある場合などで事務に支障をきたすことないよう、教育長があらかじめ教育委員の中から教育長職務代理者を指名することとされております。

この規定に基づき、安藤明子委員を教育長職務代理者に指名いたしましたので、御報告させていただきます。

教育長職務代理者の任期につきましては、法律で定められていないことから、令和6年4月1日から教育長が新たに教育長職務代理者を指名するまでといたします。

以上でございます。

教育長 : 報告事項2について、ご質問等あればお願いします。

教育長 : 次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」は、お手元に配付の内容となりますが、質疑等はございますか。

(質疑なし)

教育長 : それでは次に、報告事項4「令和6年茂原市教育委員会会議4月定例会及び5月定例会の日程について」ですが、お手元に配付した内容となります。

会議日程については、よろしいでしょうか。

それでは、会議日程については、そのようにお願いいたします。

教育長 : その他報告等ありましたら、お願いします。

なければ、以上で、令和6年教育委員会会議3月定例会を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月29日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 高貫 裕一郎